




平成27年8月18日

国土交通省 運輸審議会 御中

福岡市博多区博多駅前2丁目9-28  
福岡商工会議所  
商工振興本部長 西岡 潤史 


## 公 述 申 込 書

1. 事案番号  
平27第5017号
2. 事案の種類  
一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定(福岡交通圏)について
3. 指定する地域  
福岡交通圏
4. 公述しようとする者の名称及び住所並びに代表者名  
福岡市博多区博多駅前2丁目9-28  
福岡商工会議所  
商工振興本部長 西岡 潤史 (にしおかじゅんじ) 50歳  
電話:092-441-1118  
  
自宅  
  
電話番号 
5. 事案に対する賛否  
賛 成



平成27年8月18日

国土交通省 運輸審議会 御中

福岡市博多区博多駅前2丁目9-28  
福岡商工会議所  
商工振興本部長 西岡 潤史 

公 述 書

1. 私は、福岡交通圏タクシー準特定地域協議会で地域住民代表として構成員に就任しております福岡商工会議所 商工振興本部長の西岡潤史でございます。

今回、福岡交通圏の特定地域の指定につきまして、賛成の意見を述べさせていただきます。

2. 特定地域の指定に関しては、平成27年6月17日、福岡交通圏タクシー準特定地域協議会が開催され、賛成多数により、福岡交通圏の特定地域の指定について「合意する」ということになりました。

まずは、国の方針に基づき開催された協議会の結論を尊重すべきだと考えます。

3. 福岡交通圏には現在 104 社、4644 車両の登録があり営業しておりますが、運送収入は平成19年度と比較しても平成25年度は約70億円の減少傾向にあります。

[福岡交通圏運送収入推移:平成19年度521億円 平成25年度449億円]

今回の特定地域指定に関しては、タクシー運転手の収入増を目的とした営業車両の適正化・活性化が目的である。

4. タクシー事業者には中小企業が多く、事業者の業績が低下すると経費をカバーし

ようと車両を増やすことになり、その結果、供給過剰になり、1台当たりの収入が減少するという悪循環につながっている。

地域総合経済団体である商工会議所の立場から鑑みても、企業経営の安定化を図る上で、特定地域に指定することにより適切な営業車両数をもって適正な収入が得られるようにすべきと考える。

また、タクシー業界全体で問題となっている運転者確保の問題についても、このように安定した収入が得られる職場として認知されることにより、若手労働者の確保も容易になり魅力ある職場になると思われる。

#### 5. 利用者代表の立場からの要望がございます。

タクシー事業者・運転者の待遇マナーの向上をお願いしたい。

今後、多くの大型コンベンションが開催予定の福岡都市圏においては、多くの来訪者、観光客、外国人がお越しになる際に、近距離利用の際に対応が悪かったり、大きな荷物を運ぶ際の心くばりがなかったりしたら、福岡の観光促進にとってマイナスイメージに繋がります。空港や港湾、主要駅などに到着して最初に利用する交通手段の使命としては、おもてなしの精神が必要だと思えます。

今後、質の高いタクシー業界を目指していくことにより、利用しやすい安全安心なタクシーとして認知していただくことで新たな需要を創出していくことが大切と考えます。

#### 6. 高齢化社会に対応したきめ細やかなサービスの実施について

今後、訪れる高齢化社会に対応するために、福祉タクシーや介護タクシーなど専門

分野に特化し差別化を行うことにより新たな需要を創出することも可能と思います。

交通弱者にも利用しやすいきめの細かいサービスを提供していただきたい。

#### 7. 新たな企画のタクシー運営

現在でも導入されている定額運賃制度の周知や、貸切観光タクシーの新コース設定など、従来型の流しのタクシーのみならず、大型バスなどでは行くことが困難な穴場スポットなどを巡る観光タクシーや、福岡の美味しいものを巡る食べ歩きタクシーなどの体験型の新企画を作るなど、営業面で新たな企画を創出していく努力も必要だと考える。